

平成22事業年度

事業報告書

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日

国立大学法人東京海洋大学

目 次

I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目標	2
2. 業務内容	2
3. 沿革	2
4. 設立根拠法	3
5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
6. 組織図	4
7. 所在地	5
8. 資本金の状況	5
9. 学生の状況	5
10. 役員の状況	5
11. 教職員の状況	5
III 財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	6
2. 損益計算書	6
3. キャッシュ・フロー計算書	7
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
5. 財務情報	7
IV 事業の実施状況	11
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	17
2. 短期借入れの概要	17
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	17
別紙 財務諸表の科目	19

I はじめに

本学は我が国唯一の海洋系大学として、「海を知る、海を守る、海を利用する」をモットーに教育研究を展開し、我が国が海洋立国として発展するための一翼を担うことを使命としている。その具体的な取り組みとしては、研究者を含む高度専門職業人を養成すると共に、海洋に関して国際的に卓越した教育研究拠点を目指し、海洋に関する高等教育の中核的役割を果たすよう努めている。さらに、教育研究や産学官連携を通して得られた成果を、産業の発展や社会貢献として役立たせ、急速に進む国際化の中で、本学の特色を活かし、個性的で存在感のある大学として国際交流を推進している。

本学の役割と特色を活かした教育・研究・国際交流・社会貢献・管理運営の取り組みは以下のとおりである。

- 1) 教育：教育の質の保証・向上の推進に取り組む。国際基準から教育の質について検討しながら、産業界や社会が求める人材を的確に把握し、産業の発展、科学技術の進展に貢献できる人材を着実に育成している。また、海外の大学との連携協力を努めながら、連携と競争を常に意識し、日本人・外国人学生の垣根を越えた交流を通じた協働教育を推進する基盤を確立する。具体的な取組の一つとして、教育分野における社会的要請に応えるため、文部科学省日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業である「海洋における日中韓高度専門職業人養成－海洋環境・エネルギー分野における国際教育－」プロジェクトにおいて、練習船を活用した協働学習を取り入れた専攻横断的カリキュラムを導入し、国際的に活躍する人材を育成するとともに教育内容の充実及び学際領域の教育の強化を図っている。
- 2) 研究：環境、資源、エネルギーとそれらの周辺領域を核として研究を進め、国際的に高い評価を受けるレベルに向上するよう努める。本学が海洋に特化した大学であるという特色を生かして、海洋分野におけるグローバルな課題に挑戦し、国内外を問わず共同研究を進めて持続的発展社会の創造に貢献する。また、基礎的研究や学際的研究、文理融合型研究などが果たす役割を認識し、幅広い分野を包括した研究とその高度化に取り組む。具体的な取組の一つとして、第 52 次南極地域観測隊（夏隊）において、国立極地研究所との連携協力協定のもと、国際共同研究を実施し、本学の練習船「海鷹丸」が集中的な海洋観測を行い、二酸化炭素の増加が海洋の生物や海況・気候に及ぼす影響を調査した。
- 3) 国際交流：海外の教育研究機関との連携及び国際化推進の一環として、JSPS（（独）日本学術振興会）アジア研究教育拠点事業をはじめとする JSPS や JICA（（独）国際協力機構）事業等の各種国際事業等の実施を通じて、本学にとって教育・研究上重要な地域や関連機関に対する国際貢献、教員交流及び共同研究を推進していく。また、「海洋における日中韓高度専門職業人養成」プロジェクトの連携 5 大学をはじめとする学術交流協定校との教員・学生の受入れ・派遣及び合同シンポジウムの開催等を推進し、連携やネットワークの強化を図っている。
- 4) 社会貢献：産学官が緊密に連携しながら、本学の持つ知的資源をより一層有効に活用する方法を検討する。また、産業界や地域社会のニーズに応える事業を継続しながら、新たな貢献への基盤作りに努める。具体的な取組の一つとして、水産海洋プラットフォーム事業で、文部科学省の大学等産学官連携自立化促進プログラム推進委員会の中間評価において高い評価を受けたことから、事業の更なる推進を図っている。
- 5) 管理運営：学長を中心とした大学運営を推進するため、組織及び業務運営等を逐次見直している。具体的には、教員組織の見直しとして、大学院重点化を計画し、平成 24 年度から実施する予定である。業務運営の見直しとしては、学長の下におかれている経営企画室及び下部の各チームで教育、研究、国際交流、財務戦略及び管理運営について企画立案し、意思決定機能の短縮化を図っており、特に、喫緊の課題である節電対策については、「省エネルギー（CO2 削減）チーム」で精力的に検討し、短期間で環境配慮型空調設備の導入を決定するなど対策に取り組んでいる。

Ⅱ 基本情報

1. 目標

東京海洋大学は平成 15 年 10 月、東京商船大学と東京水産大学の統合により発足した国内唯一の海洋系大学である。百有余年の歴史と伝統を誇る両大学の特長と個性を十分に活かし、新たな理念として「人類社会の持続的発展に資するために、海洋を巡る学問および科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う」ことを掲げ、海洋に関する高等教育を推進する。

「海を知る、海を守る、海を利用する」教育研究の中心拠点となり、我が国が海洋立国として発展するための一翼を担うことは、本学の重要な使命である。

このような基本的観点に立ち、本学は、海洋に関して国際的に卓越した教育研究拠点を目指すと共に、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的な教育研究を行う。

教育においては、豊かな人間性、幅広い教養、国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養を有し、海洋に対する高度な知識と実践する能力を有する人材を養成する。

研究においては、海洋科学技術に関わる環境・資源・エネルギーを中心とする領域と周辺領域の研究を学際的に推進する。また、持続可能で安全・安心な社会や低炭素社会に貢献する研究を進める。

大学の教育研究活動により産み出される成果を地域社会、産業界、国際社会等に積極的に還元する。

2. 業務内容

国立大学法人東京海洋大学は、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るため、国立大学「東京海洋大学」を設置して教育研究を行うことを目的とする。

国立大学法人東京海洋大学は、これらの目的を達成するため、次の業務を行う。

- ① 東京海洋大学（以下「大学」という。）を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- ⑦ 上記①から⑥の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

東京商船大学		東京水産大学	
明治 8 年 11 月 (1875)	私立三菱商船学校が東京に設立	明治 21 年 11 月 (1888)	大日本水産会水産伝習所が東京に設立
明治 15 年 4 月 (1882)	三菱商船学校は官立となり、東京商船学校と改称	明治 30 年 3 月 (1897)	水産講習所の官制が発令され、農商務省は、水産講習所を開設
大正 14 年 4 月 (1925)	東京高等商船学校と改称(修業年限 4 年 6 月を 5 年 6 月に改めた)	昭和 22 年 4 月 (1947)	農林省令により、本所は第一水産講習所と改称し、下関分所は第二水産講習所となった
昭和 20 年 4 月 (1945)	東京、神戸、清水の三高等商船学校を統合して、高等商船学校を設立(修業年限 5 年 6 月を 4 年 6 月に改めた)	昭和 24 年 5 月 (1949)	国立学校設置法により、第一水産講習所を包括して農林省所管東京水産大学を設置、水産学部が置かれた
昭和 20 年 4 月 (1945)	船舶運航に関するより高度な専門教育機関として海務学院が設置された	昭和 25 年 4 月 (1950)	文部省所管となった

東京商船大学	
昭和 24 年 11 月 (1949)	商船大学が設置され、高等商船学校及び海務学院を包括することとなった。商船学部が置かれた
昭和 32 年 4 月 (1957)	東京商船大学と改称
昭和 49 年 6 月 (1974)	商船専攻科を廃止し、大学院商船学研究科(修士課程)(航海学専攻、機関学専攻)を設置
昭和 55 年 4 月 (1980)	乗船実習科を設置
平成 2 年 4 月 (1990)	商船学部の全学科を改組し、商船システム工学課程、流通情報工学課程及び交通電子機械工学課程を設置
平成 6 年 4 月 (1994)	大学院商船学研究科の全専攻を改組し、商船システム工学専攻、流通情報工学専攻及び交通電子機械工学専攻を設置
平成 9 年 4 月 (1997)	大学院商船学研究科博士課程(交通システム工学専攻、海洋情報システム工学専攻)を設置

東京水産大学	
昭和 28 年 4 月 (1953)	水産専攻科を設置
昭和 29 年 4 月 (1954)	水産教育学課程を設置(後に水産教員養成課程と改称)
昭和 39 年 4 月 (1964)	大学院水産学研究科(修士課程)を設置
昭和 62 年 4 月 (1987)	水産学部の全学科を改組し、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科の 4 学科となる。大学院水産学研究科(博士課程)を設置
平成 8 年 4 月 (1996)	水産学部の全学科を改組し、海洋環境学科、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科及び共通講座の 5 学科、1 共通講座となる
平成 12 年 4 月 (2000)	大学院水産学研究科を改組し、海洋環境学専攻、海洋生産学専攻、資源育成学専攻、資源管理学専攻、食品生産学専攻の 5 専攻となる

国立大学法人東京海洋大学	
平成 15 年 10 月 1 日 (2003)	東京商船大学と東京水産大学は統合し、東京海洋大学を設置(海洋科学部4学科、海洋工学部3学科、大学院海洋科学技術研究科博士前期課程5専攻・博士後期課程2専攻を設置。学内共同教育研究施設として社会連携推進共同研究センター、水圏科学フィールド教育研究センター、情報処理センターを設置)
平成 16 年 4 月 1 日 (2004)	国立大学法人東京海洋大学設置
平成 18 年 4 月 1 日 (2006)	海洋科学部海洋食品科学科を食品生産科学科に改称
平成 19 年 4 月 1 日 (2007)	大学院海洋科学技術研究科に食品流通安全管理専攻(博士前期課程)を設置。先端科学技術研究センターを設置
平成 20 年 4 月 1 日 (2008)	大学院海洋科学技術研究科に海洋管理政策学専攻(博士前期課程)を設置。共同利用機器センターを設置
平成 21 年 4 月 1 日 (2009)	社会連携推進共同研究センターを産学・地域連携推進機構に改組。船舶運航センターを設置
平成 22 年 1 月 18 日 (2010)	海洋観測支援センターを設置

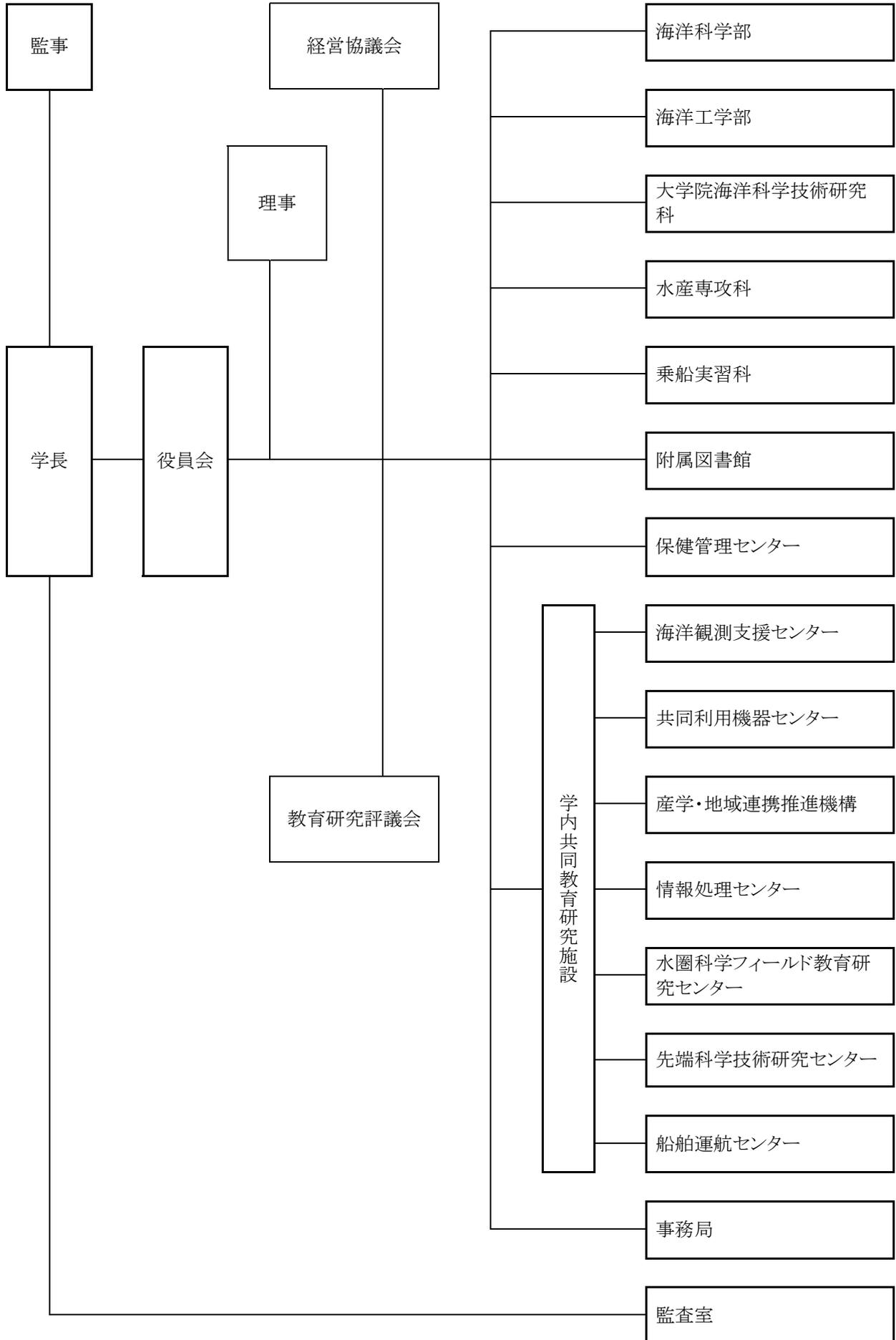
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

東京都港区（本部、品川キャンパス）

東京都江東区（越中島キャンパス）

8. 資本金の状況

104,718,298,842円（全額 政府出資）

9. 学生の状況(平成22年5月1日現在)

総学生数 2,817人

学士課程 2,038人

博士前期課程 526人

博士後期課程 182人

専攻科 20人

乗船実習科 51人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	松山 優治	平成21年4月1日 ～平成24年3月31日	平成15年10月1日 ～平成20年3月31日 東京海洋大学海洋科学部長 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 東京海洋大学教授
理事 (教育・学生支援担当)	苦瀬 博仁	平成21年4月1日 ～平成24年3月31日	平成15年10月1日 ～平成21年3月31日 東京海洋大学教授
理事 (研究・国際担当)	竹内 俊郎	平成21年4月1日 ～平成24年3月31日	平成15年10月1日 ～平成20年3月31日 東京海洋大学大学院 海洋科学技術研究科長 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 東京海洋大学教授
理事 (総務・財務担当)	今津 隼馬	平成21年4月1日 ～平成24年3月31日	平成15年10月1日 ～平成18年3月31日 東京海洋大学教授 平成18年4月1日 ～平成21年3月31日 東京海洋大学理事
理事(非常勤) (経営環境担当)	垣添 直也	平成21年4月1日 ～平成24年3月31日	現職 日本水産(株)代表取締役社長
監事(非常勤) (法人業務監査担当)	堀口 健治	平成22年4月1日 ～平成23年3月31日	現職 早稲田大学政治経済学術院教授
監事(非常勤) (財務・会計監査担当)	清水 幹裕	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	現職 清水法律事務所所長(弁護士)

11. 教職員の状況(平成22年5月1日現在)

教員 435人（うち常勤246人、非常勤189人）

職員 370人（うち常勤206人、非常勤164人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比増減無し、平均年齢は45.8歳（前年度46.2歳）となっている。

このうち、国、地方公共団体、民間からの出向者はいない。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	100,326	固定負債	2,636
有形固定資産	98,934	資産見返負債	2,369
土地	88,358	長期未払金	267
建物	10,600	流動負債	3,243
減価償却累計額等	△ 5,119	運営費交付金債務	267
構築物	1,859	その他の流動負債	2,975
減価償却累計額等	△ 933		
工具器具備品	3,927		
減価償却累計額等	△ 2,499		
船舶	6,443	負債合計	5,880
減価償却累計額等	△ 5,569	純資産の部	
その他の有形固定資産	1,867	資本金	104,718
その他の固定資産	1,392	政府出資金	104,718
流動資産	2,047	資本剰余金	△ 8,766
現金及び預金	1,917	利益剰余金	542
その他の流動資産	130		
		純資産合計	96,494
資産合計	102,374	負債純資産合計	102,374

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

2. 損益計算書

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	8,503
業務費	8,220
教育経費	1,405
研究経費	785
教育研究支援経費	371
受託研究費	536
受託事業費	18
人件費	5,102
一般管理費	280
財務費用	2
経常収益(B)	8,486
運営費交付金収益	5,294
学生納付金収益	1,621
受託研究等収益	610
施設費収益	96
その他の収益	863
臨時損益(C)	21
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	45
当期総利益(B-A+C+D)	49

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	92
人件費支出	△ 5,202
その他の業務支出	△ 2,830
運営費交付金収入	5,617
学生納付金収入	1,622
受託研究等収入	646
補助金等収入	130
寄附金収入	233
その他の業務収入	260
預り金増加額	81
国庫納付金の支払額	△ 466
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 508
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 103
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	△ 519
V 資金期首残高(E)	2,436
VI 資金期末残高(F=D+E)	1,917

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	5,777
損益計算書上の費用	8,503
(控除)自己収入等	△ 2,725
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,227
III 損益外除売却差額相当額	0
IV 引当外賞与増加見積額	△ 37
V 引当外退職給付増加見積額	△ 89
VI 機会費用	1,237
VII 国立大学法人等業務実施コスト	8,114

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成22年度末現在の資産合計は前年度比1,957百万円(△1.8%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の102,374百万円となっている。

主な増加要因としては、特許の取得増により、特許権が9百万円(94.7%)増の18百万円となったこと、施設整備費補助金による教育研究施設の整備により建物及び構築物が191百万円(1.5%)増の12,459百万円となったこと、情報処理センター及び図書館の新規リース契約等により工具器具備品が89百万円(2.3%)増の3,927百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、固定資産の減価償却により減価償却累計額が前年度比1,337百万円(△10.4%)減の△14,138百万円となったこと、前年度までの未払金及び前中期目標期間終了に伴う国庫納付金の支払いにより現金及び預金等が969百万円(△33.5%)減の1,917百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成22年度末現在の負債合計は433百万円(△6.8%)減の5,880百万円となっている。

主な増加要因としては、前期末は運営費交付金債務が中期目標期間最終年度における精算のため0円だったのに対して当期末は業務達成基準適用事業において翌年度以降の事業に使用するため等により267百万円となったこと、寄附金債務が受入寄附金の累積等により104百万円(6.8%)増の1,636百万円となったこと、情報処理センター等の情報処理システム更新に伴う新規リース契約等により長期未払金が247百万円(1,246.4%)増の267百万円となったこと、預かり科学研究費補助金が研究期間が複数年度のもの増により75百万円(1,718.7%)増の80百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、未払金が957百万円(△46.7%)減の1,088百万円となったこと、資産見返負債が設備整備費補助金等による資産購入の減少及び減価償却により148百万円(△5.8%)減の2,369百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成22年度末現在の純資産合計は1,523百万円(△1.5%)減の96,494百万円となっている。

主な増加要因としては、前中期目標期間繰越積立金が492百万円となったこと、資本剰余金が施設整備費補助金等による越中島地区係船地護岸改修工事等の教育研究施設の整備により177百万円(6.0%)増の3,084百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却により損益外減価償却累計額が1,226百万円(△11.4%)減の△11,977百万円となったこと、当期未処分利益が461百万円(△90.2%)減の49百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成22年度の経常費用は1,320百万円(△13.4%)減の8,503百万円となっている。

主な増加要因としては、職員人件費が常勤職員の退職者数が増加したため退職手当が増加した等により45百万円(3.3%)増の1,392百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、教育経費、研究経費及び一般管理費が、施設整備費による修繕費の減少等により各々788百万円(△35.9%)減の1,405百万円、143百万円(△15.4%)減の785百万円、188百万円(△40.1%)減の280百万円となったこと、教員人件費が退職者数が減少したため常勤教員の退職手当が減少した等により前年度比127百万円(△3.3%)減の3,631百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成22年度の経常収益は733百万円(△7.9%)減の8,486百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収益が授業料による固定資産購入の減により115百万円(9.4%)増の1,336百万円となったこと、財産貸付料収益が寄宿料収入の増により15百万円(16.6%)増の111百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、次年度事業のための繰越額が増加したこと等により運営費交付金収益が226百万円(△4.0%)減の5,294百万円となったこと、施設費収益が394百万円(△80.3%)減の96百万円となったこと、補助金等収益が208百万円(△63.4%)減の119百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時利益として受取保険金21百万円等を、また前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額45百万円を計上した結果、平成22年度の当期総損益は461百万円(△90.2%)減の49百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、94百万円増の92百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が80百万円(1.4%)増の5,617百万円、原材料、商品又はサービス購入による支出が1,161百万円(△32.4%)減の2,411百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が683百万円(△83.9%)減の130百万円となったこと、国庫納付金の支払額を466百万円皆増計上したことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、622百万円減の△508百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預入れによる支出が皆減となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が756百万円(△77.5%)減の218百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、3百万円(△3.0%)減の△103百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務に係る利息の支払額が2百万円(△51.5%)減の2百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成22年度の国立大学法人等業務実施コストは、1,895百万円(△18.9%)減の8,114百万円となっている。

主な増加要因としては、控除項目である受託研究等収益が64百万円(△9.6%)減の△610百万円となったこと挙げられる。

主な減少要因としては、業務費が1,129百万円(△12.0%)減の8,220百万円となったこと、控除項目である授業料収益が115百万円(9.4%)増の△1,336百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が224百万円(△166.7%)減の△89百万円となったこと、政府出資等の機会費用が147百万円(△10.9%)減の1,201百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
資産合計	106,738	105,555	104,640	104,331	102,374
負債合計	5,562	5,371	5,624	6,313	5,880
純資産合計	101,176	100,183	99,015	98,018	96,494
経常費用	8,315	8,777	8,913	9,823	8,503
経常収益	8,774	9,171	8,754	9,219	8,486
当期総損益	459	500	349	511	49
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,039	324	351	△1	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	146	△1,031	△364	113	△508
財務活動によるキャッシュ・フロー	93	△106	△106	△106	△103
資金期末残高	3,362	2,549	2,430	2,436	1,917
国立大学法人等業務実施コスト	8,966	8,589	8,263	10,009	8,114
(内訳)					
業務費用	5,830	5,786	5,635	7,133	5,777
うち損益計算書上の費用	8,345	8,777	8,913	9,823	8,503
うち自己収入	△2,514	△2,991	△3,277	△2,690	△2,725
損益外減価償却相当額	1,551	1,480	1,360	1,327	1,227
損益外減損損失相当額	-	-	3	14	-
損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	0
引当外賞与増加見積額	-	1	△24	13	△37
引当外退職給付増加見積額	△139	△6	△75	134	△89
機会費用	1,723	1,327	1,364	1,386	1,237
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(上記各区分において対前年度比率が著しく変動している場合の主な理由)

「当期総損益」については、上記「イ. 損益計算書関係(当期総損益)」参照。

「業務活動によるキャッシュ・フロー」については、上記「ウ. キャッシュ・フロー計算書関係(業務活動によるキャッシュ・フロー)」参照。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」については、上記「ウ. キャッシュ・フロー計算書関係(投資活動によるキャッシュ・フロー)」参照。

国立大学法人等業務実施コストの「うち損益計算書上の費用」については、上記「イ. 損益計算書関係(経常費用)」参照。

「引当外賞与増加見積額」については、再雇用職員の増加等により見積額が低い教職員の割合が増加したこと等による。

「引当外退職給付増加見積額」については、再雇用職員の増加等により見積額が低い教職員の割合が増加したこと等による。

「機会費用」については、算定に係る利回り(新発10年国債)の低下等による。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

該当無し。

③ 目的積立金等の申請状況及び使用内訳等

当期総利益49,722,550円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、49,722,550円を目的積立金として申請している。

平成22年度においては、「前中期目標期間繰越積立金」を文部科学大臣から承認された業務に充てるため、57,560,191円使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(越中島)係船地護岸改修(工事費184百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当無し。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当無し。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当無し。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	8,952	9,526	8,606	9,757	9,479	10,385	10,181	11,768	8,630	8,859	
運営費交付金収入	6,193	6,768	5,735	6,017	5,861	5,797	5,619	6,006	5,663	5,617	
補助金等収入	27	52	34	89	45	51	107	813	54	160	補助金受入の増
学生納付金収入	1,628	1,454	1,628	1,618	1,645	1,640	1,645	1,626	1,622	1,622	
その他収入	1,104	1,252	1,209	2,033	1,928	2,897	2,810	3,323	1,291	1,458	間接経費受入の増外
支出	8,952	8,380	8,606	8,861	9,479	9,982	10,181	11,204	8,630	8,381	
教育研究経費	7,912	7,364	7,460	7,255	8,225	8,122	8,066	8,792	7,423	7,277	
その他支出	1,040	1,016	1,146	1,606	1,254	1,860	2,115	2,412	1,207	1,104	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

IV 事業の実施状況

1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 8,486,173,644 円で、その内訳は、運営費交付金収益 5,294,312,604 円 (62.3% (対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益 1,621,061,294 円 (19.1%)、その他の収益 1,570,799,746 円 (18.5%) となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

事業に要した経費は、教育経費 1,405,211,384 円、研究経費 785,874,602 円、教育研究支援経費 371,700,791 円、受託研究費 (受託事業費を含む) 554,793,107 円、人件費 5,102,675,386 円及び一般管理費 280,376,064 円となっている。

(1) 教育に関する取組

海洋及び関連分野に高い志と資質を有する者の選抜方法改善の一環として、入試、修学、進学、就職等のデータに基づき入試方法を改善するため、アドミッション・ポリシーを再検討した。大学の教育・研究と高等学校で履修すべき学習との関連を明示するとともに、受験生の学習意欲の増進が図られるように各学科が求める学生像を明記した。また、入学選抜方法別 (AO、推薦、一般) の入試成績、在学時成績を分析し、入試方法の改善のために必要な資料整備を行った。さらに、平成 23 年度の入試広報について、アンケート結果に基づき検討し、効果的な広報計画を作成した。

博士前期課程の入試において、これまで口述試験受験者 (学力による筆記試験免除) と学力試験受験者の振り分けは学部の成績の GPA を利用し行っていたが、英語力も測ることが必要であるとの観点から、TOEIC の成績を付加して、受験者を区分した結果、入学者 207 名のうち 95 名 (45%) が口述試験受験者であった。また、これまで日本国内の大学を卒業した留学生に、博士前期課程の試験の外国語科目 (英語) を課していたが、外国語科目の代わりに日本語科目での受験も可能とすることとし、募集要項の記載を変更した。

学生が豊かな人間性と幅広い視野・能力と文化的素養を修得するための規範を明確にするなどの教養・基礎教育の充実に向けて、ワーキンググループを設置し、全学的な基本方針 (共通性・専門性双方向からの充実を図る) の検討を行い、次年度への提言をまとめた報告書を作成した。

全学教育委員会の下、GPA 制度を有効活用した修学支援体制の構築に向け検討を行った。特に、平成 22 年度は、海洋工学部に導入した学習支援システムの全学対応化を進めるとともに、海洋科学部の教員とより連携を図るため、学習支援システム部会に海洋科学部教員が参画することとなった。

また、本学の役割として求められる「海洋の政策課題に的確に対応する知識と能力を有する人材育成」をより強固とすることを目的として、海洋システムの統合的理解のための体系的な海洋学に、練習船などを活用した海洋観測への参画による実地教育を柱とした既存の「海洋観測士コース」のカリキュラムを付加し、平成 23 年度から「海洋学コース」を立ち上げることとした。

さらに、乗船実習科における社船実習の円滑な運営を図るため、国土交通省及び関係大学、高専、船社と運用に関する調整や検討を行った。また、東京海洋大学、神戸大学、航海訓練所の 3 機関による協議会を開催し、教育の質の向上のための連携の強化を図った。

大学院教育の質の維持・向上を目的として、学位授与システムの改善のための検討を行うため、問題点の整理・分析を行った。

留学生支援として、チューターに業務を深く理解させるためオリエンテーションを実施するとともに、チューター報告書により、個々のチューター指導の内容を詳しく把握した。さらに、留学生懇談会、野外研修旅行等の実施に際して、日本人のチューターを参加させ、留学生が日本文化・社会事情の理解を深める一助となった。

また、国際的に活躍する人材育成のための教育内容の充実及び学際領域の教育的強化 (大学院) として、平成 22 年度から実施の文部科学省「国際化拠点整備事業費補助金 (国際化拠点整備事業) の『日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業』に申請・採択され、

学生の受入に必要な環境の整備に取り組んだ。具体的には、社会的要請である環境・エネルギー教育を国際的に推進するために、連携5大学（上海海洋大学、浙江海洋学院、中国海洋大学、韓国海洋大学、釜慶大学校）を対象とする特別コース「海洋環境・エネルギー専門職育成国際コース」を設置し、当該大学による推薦を受けた優秀な学生に対し、本学の教員が口述試験による選抜（定員15名）を行った。教育の特色として、練習船を活用した協働学習を取り入れた専攻横断的カリキュラムの導入を行うとともに、また、博士前期課程専攻横断的授業科目として、平成23年度から共通科目を新設した。さらに、大学院重点化に対応したカリキュラム改正を行うため、既存の各コースの見直しを開始するとともに、在学期間短縮に伴う早期修了制度、長期履修制度に関する規則等を整備した。

さらに、平成21年度に（独）日本学生支援機構により「平成21年度国際大学交流セミナー」として実施したトルコの大学との交流を発展させた事業として、平成22年度は民間の助成事業として「日本とトルコの海洋産業と文化・経済における先端テクノロジーと人材育成の基盤形成事業」が採択され、本学の学生10名（学部生6名、大学院学生4名）を1週間トルコに派遣するなど、人的・組織的な強化が進んだ。

（2）学生への支援に関する取組

学習環境の改善、進路指導の充実、特に学習環境及び居住環境の整備を目的とし、学生生活実態調査の実施を検討した。具体的には、調査対象者、調査実施期間、回答様式、配布・回収方法を決定した。

学生の文献検索力の向上による学習・研究能力の向上を図ることを目的として、22回の授業で延べ828名の学生に対して、文献検索の説明を行うとともに、卒論や学位論文を作成する学生や新入生対象のガイダンスを行い、延べ1,951名の参加を得た。品川キャンパスでは「新ゼミ生のための文献検索ガイダンス」に4年生の57%が参加し、過去最高となった。

また、学生寮（女子寮）の防犯・安全性を高めるため、入口及び非常口に防犯カメラを設置して、学生寮の居住環境の改善を図った。

進路指導体制の改善として、学生への支援策及び就職先の市場開拓の方法を進路指導対策委員会で検討し、以下のとおり実施した。

- ① ガイダンス・企業説明会を約100回実施し、学生の就職に対する意識向上に努めた。
- ② 学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立に必要な能力を培うことができる体制にするため、本学におけるキャリア科目の位置づけを明確にし、シラバスに記載して学生に周知するとともに、平成24年度から新規キャリア科目を設置することとした。
- ③ 進路指導を強化するため他大学の就職担当者を訪問し、実情を調査した。

その結果を受け、新たに両キャンパスでキャリアカウンセラーによる就職相談を実施するとともに、平成23年度に就職活動体験記を発行することとした。

東日本大震災における対応として、今回の地震及び津波等により被災した学生を把握するため、全学生の安否確認を行うとともに、被災地域出身の学生に対しては、被災の有無や被害状況について調査を行った。また、被災した学生に対する経済的な支援を行うことを前提にその方策等の検討を開始した。

同時に、余震や計画停電の影響を考慮し、学内外での課外活動の自粛等により、安全確保に努めた。

さらに、震災の翌日（3月12日（土））に予定されていた平成23年度入試（後期日程）を17日（木）に延期して実施し、合格発表を予定どおり行った。その際震災の影響や被災により受験できなかった受験生を対象に、別途受験機会を設け、期間を延長して実施した。

（3）研究に関する取組

学内外の組織を有効活用し、海洋基本法や社会のニーズに対応した研究施策を推進するため、経営企画室研究戦略チームにおいて中期的研究推進計画（基本戦略）の検討を開始した。その一環として学内における研究に関する情報の整理や科学研究費補助金の申請率の向上のための方策などを検討し、結果として科学研究費補助金の申請率の向上等に寄与した。また、外部資金獲得のための戦略的なマネジメントに努めた結果、最先端・次世代研究開発支援プログラムの採択等につながった。

水産学と工学の連携、重点的に取り組む領域の基盤及び応用的研究を推進するため、重点的に取り組むべきプロジェクト型研究として、継続1課題、新規2課題を選定し、経費の重点配分を行った。このうち、急速充電対応型リチウムイオン電池推進船実証試験研究については、大型の共同研究を実施するとともに、「日本ボート・オブ・ザ・イヤー2010」特別賞を受賞した。

また、これまで重点的に実施してきたサバからマグロを産ませる、いわゆる代理親魚技術開発の研究では、不妊化代理親魚の作出及び不妊化代理親魚の精原細胞移植等を行った。なお、本研究に関し、本研究を実施している水圏科学フィールド教育研究センター館山ステーション（館山市）へ天皇皇后両陛下が9月に御行幸啓され、飼育施設や実験室をご視察された。

南極地域観測第Ⅷ期6か年計画における第52次南極地域観測隊（夏隊）において、国立極地研究所との連携協力協定のもと、国際共同研究「南極海生態系の応答を通して探る地球環境変動」、また、本学独自の研究「南大洋の環境変動と生態系変動」を実施し、本学の練習船「海鷹丸」が集中的な海洋観測を行い、二酸化炭素の増加が海洋の生物や海況・気候に及ぼす影響を調査した。

その他の研究機関との連携では、（独）水産総合研究センター、（独）海上技術安全研究所、（独）海洋研究開発機構等の包括連携機関との共同研究を推進したほか、各種シンポジウムやフォーラムの主催及び他機関主催のシンポジウム（科学・技術フェスタ in 京都、ブルーアース'11ほか）等へ積極的に参画した。

平成21年度末に新たに設置した海洋観測支援センターにおいて、観測コーディネーターや練習船を用いた過去の論文成果のとりまとめ等を行い、練習船を利用した共同研究の推進のための海洋観測支援体制の整備・充実を図った。

トピックスとして、レッドデータブックで「絶滅」したとされていた「クニマス」が本学客員准教授らにより山梨県西湖で生息していることが確認され、注目を集めた。

（4）国際化に関する取組

国際的視野を持つ人材の育成のため、学生交流協定校派遣希望者向けのホームページの更新を行い、留学情報を充実させるとともに、協定校との交流の促進により、連携やネットワークを強化した。また、本学の国際交流に関し、更なる進展と必要な改善を行うことを目的に経営企画室国際交流チーム会合を開催し、国際関係のデータの整理や問題点の抽出等を行った。

「国際的な学生交流促進プログラム」を検討した結果、平成23年度より学生交流協定締結大学との学生交流について、一元的な取り組みをするよう既存の学生派遣プログラムの財政支援制度を国際交流等推進委員会から留学生委員会へ移行し改編した。また、留学生委員会にて検討した結果、平成21年度に引き続き学長裁量経費による私費外国人留学生経済支援給付制度を実施した。さらに、研究者と共同で使用していた国際交流会館について留学生専用棟を整備し、家族室についてルームシェアを可能にすること等により留学生の居住可能者数を増加させた。

海外の教育研究機関との連携及び国際化推進の一環として、JSPS アジア研究教育拠点事業をはじめとする JSPS や JICA 等の各種国際事業等の実施を通じて、本学にとって教育・研究上重要な地域や関連機関に対する国際貢献、教員交流及び共同研究を推進した。また、学術交流協定校との教員・学生の受入れ・派遣及び合同シンポジウムの開催等を推進し、連携やネットワークの強化を図った。更に、インドネシアのボゴール農科大学、ジャカルタ商船大学に教員1名、事務職員5名を派遣し、両大学事務職員等間で今後の連携について意見交換を行うとともに、ジャカルタにおける「留学生フェア」を視察し、全参加国立大学にアンケートを実施するなど、人材養成の一環として事務職員についても海外の協定校等へ積極的に派遣した。

なお、派遣後には教職員による海外派遣報告会を実施し、学内における情報共有や情報提供に努めるとともに、可能な限り関連情報の本学ホームページへの掲載や学外誌へ原稿を寄稿するなど積極的に国際関係の情報発信を行った。

元留学生のフォローアッププログラムの一環として、フィリピン及びタイより元本学留学生1名をそれぞれ招聘し、本学での留学体験、帰国後の進路等について報告会を実施した。また、当該帰国留学生が中心となり、母国における本学の情報を収集し、帰国留学生リストを充実させた。さらに、当該リストを使用して、本学のイベント情報等を掲載した TUMSAT e-news を帰

国留学生に送付した。

(5) 社会との連携や社会貢献に関する取組

産学・地域連携推進機構を軸に、海洋・水産・海事関連機関との教育研究ネットワークを整備し、情報拠点としての機能を充実させるため、「海の相談室」等を通じ、民間企業に対する技術相談等を積極的に行った。また、東京東信用金庫などの他機関とともに、地元企業の提案によるプロジェクトの推進に対する協力を行ったほか、試験研究装置の試作等に即応・共同できる“協力工場群”について検討を行った。

SEA JAPAN や、シーフードショー、アグリビジネスフェア等に参加し、学内シーズ等の広報宣伝に努め、技術移転のきっかけ作りを進めた。さらに、本学主催「水産海洋プラットフォームフォーラム」では、「産地の活性化と海洋エネルギーフォーラム」を組織して産学官の講演者を交えて喫緊の問題点を尖鋭化させることに一定の成功を収めたほか、社会や企業等に本学の研究成果やシーズを積極的に発信する機会として「ポスター展示会」を併設してシーズとニーズのマッチングを図った。

さまざまな公開講座やセミナー等の企画・実施や教員の審議会等への参加など、本学の「研究成果」や「智」を活用し、広く一般・地域社会等への貢献に努めた。

附属図書館においては、「職場体験」として近隣の中学校、高校から生徒を受入れるとともに、地元図書館と相互貸借を実施するなど、地域に密着した活動を展開した。

本学における男女共同参画に資するため、男女共同参画推進室を設置することとし、男女共同参画事業の推進体制を整備した。

水産海洋プラットフォーム事業におけるオンラインの情報発信及び情報授受交換体制の整備、各種イベントを通じた全国の海洋・水産・海事関連機関との教育研究ネットワークの強化等、本学からの情報発信体制の充実・強化を行った。なお、この事業については、文部科学省の大学等産学官連携自立化促進プログラム推進委員会の中間評価において高い評価を受けたことから、事業の更なる推進を図ることとした。

明治丸海事ミュージアム事業の管理運営体制を強化するため、事業実施委員会を設置するとともに、事務室を設置した。また、明治丸海事ミュージアム事業募金活動を引き続き行っている。

(6) 財務内容の改善に関する取組

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

競争的研究資金や受託研究費、共同研究費、企業からの寄附金を継続的に獲得し質の高い研究を推進するため、科学研究費補助金に関するアンケートや若手・中堅研究者と研究担当理事との懇談会等を実施して、本学教員の教育・研究をめぐる状況把握に努めた。また、個別相談等の改善策を講じたことにより、科学研究費補助金の申請率が向上する等の成果をあげることが出来た。加えて、経営企画室研究戦略チームの設置に伴い、研究関連のデータの整理を行い、本学の研究推進のための方策（研究環境の改善や外部資金）等について議論を開始した。

競争的研究資金である大型研究プロジェクトの最先端・次世代研究開発支援プロジェクトの申請にあたり、理事（研究・国際担当）から部局毎に申請者を指名し、ヒアリング対象になった課題については、学内模擬ヒアリング等の指導を行った結果、5件中1件が採択された。

② 経費の効率的な執行と抑制

人件費については、国家公務員に準拠した給与制度を構築、維持するとともに人員管理計画を踏まえ、国家公務員の人件費改革を参考に適正な基準を維持している。

経費節減と業務の効率化のための方策の一つとして業者間で制限時間内にインターネットを活用して入札するシステムの試行を行った。特に、老朽化した船舶の売払いにあたっては、処分費用120万円の経費節減につなげた。

第2期中期目標期間中の計画的な経費の削減を含めた収支の改善を図るため、財務戦略チームにおいて収支改善計画の策定に取り組んだ。この他、経費削減と省エネの観点から学長のリーダーシップの下に新たに設置された経営企画室省エネルギー（CO2削減）チームにおいて、実態調査を行うとともに緊急性とその効果等を勘案し、老朽化した空調機器の更新を行った。

これによって、電力使用量で10%程度の削減が見込まれ、電気料金の大幅な削減に貢献するとともに、削減された財源を本学の理念である環境・資源・エネルギーを中心とした幅広い研究分野の研究活動の一層の活性化とそれに伴う教育活動の充実のために活用する。

③ 資産の運用管理の改善

資産（施設等）の有効活用のため、固定資産貸付料を見直し一定時間まで定額制とするなど利用者の便宜を図るとともに、各施設の貸出及びテレビドラマや映画等の撮影等に固定資産の積極的な貸出を行い、貸付件数及び収入額が増加した。（前年度比それぞれ20%及び27%の増加）

平成21年度に実施した施設利用の実態調査をデータベース化した。また、老朽化が著しい宿舎など施設の維持・管理費及び使用状況の実態調査を行った。その上で、老朽施設の廃止等を含め経費節減等の観点を含めた施設マネジメント計画の策定に取り組んだ。

④ 施設設備の整備・活用等

教育研究の施設や環境の整備充実、施設マネジメントの推進の一環として、キャンパスマスタープラン（教育研究環境の計画的整備に関する基本的考え方）を策定し、平成22年度以降の施設整備の基本方針を示した。また、これを踏まえた施設の有効活用を目指した施設マネジメント計画の策定に取り組む中で、省エネルギー対策についても緊急性とその効果等を検証した上で対前年度比10%程度の削減を目指し、品川キャンパスの10年以上経過した空調機をすべて更新した。

⑤ 安全管理

自然災害や新型インフルエンザ発生時等の緊急時にすべての学生・教職員と連絡をとるための緊急時メール連絡システムを導入した。また、危機発生時の連絡体制を強化するため、学長、各理事に緊急用携帯電話（国外での使用可能）を貸与したほか、品川、越中島キャンパス、水圏科学フィールド教育研究センター各ステーション及び練習船との相互間の通信手段として衛星電話（イリジウム）並びにキャンパス内の連絡用として無線機を配備した。

震災等の災害に備えるため、防災物品の補充等を計画的に行い、学生・教職員用防災用品（非常食、飲料水、防寒耐熱毛布セット3日間／1人）570セットを準備した。

3. 課題と対処方針等

(1) 法人運営の効率化

意思決定過程の機能的な短縮化を図るため、「経営企画室及び下部組織である各チームを活用する」という方針を策定し、学長のリーダーシップの下に少人数で構成されるチームを設置後、構成員を選定した。少人数で検討することにより、機動的な検討と合意形成が可能になった。活動の具体例としては、男女共同参画チームが本学における男女共同参画推進のための検討を行い、「男女共同参画推進室」を平成23年4月から設置することを決定した。

また、電力使用量の削減とそれに伴うCO₂排出削減のための検討を行う省エネルギー（CO₂削減）チームを立ち上げ、約3ヶ月の短期間で環境配慮型空調設備の更新を決定した。これは、全学的な省エネルギー対策の第一歩となるとともに、特に大震災による電力供給不足が必定的であることから、迅速な取組みによる大きな成果である。

そのほか、学長・理事・学長補佐・事務局幹部職員で構成される経営企画室において大学基金や大学の教育研究に関する検討や、管理運営チームにおいて公共サービス改革基本方針対応策の検討など、学内組織の枠を超えた検討を行うことが可能となった。

学内予算の配分方針に基づき学長裁量経費及び学長裁量定員の見直しと拡充を図るなど、引き続き学長がリーダーシップを発揮し学内資源を重点的に配分できる予算編成を行った。

(2) 学部及び研究科の教育研究の連携、教育研究組織の改善

学部及び大学院の連携に配慮した教育研究体制を策定するため、平成24年度実施に向けて、大学院の教育研究組織を改組し、学部所属の教員の大半を大学院に移行させることを柱とする改組計画を具体化することとし、大学院改組準備委員会の下に、管理運営部会、人事労務部会、

財務会計部会、練習船部会の4部会を設置し、改組に伴う各種課題を検討した。

また、教育研究体制を点検・改善する仕組みを検討するにあたり、第1期中に名称を変更した食品生産科学科、並びに新設した食品流通安全管理専攻及び海洋管理政策学専攻について、それぞれの部局長が入学志願状況等の現状調査を行った。その結果を基に検討を行い、大学院改組（重点化）の一連の取組や各学科・専攻で目指す方向性等を踏まえて、教育研究体制を点検・改善する仕組みを取りまとめた。

(3) 経営協議会の審議結果、監事や内部監査結果の運営改善サイクルの構築

経営協議会学外委員の意見を聞く機会を10月と2月の2回設定し、「大学広報」及び「メンタルヘルスへの対応」の2つのテーマを決めて意見交換を行った。また、学外委員から得られた意見を学内で検討する仕組みを定め、実際に得られた意見の対応について検討を開始した。

監事監査及び内部監査結果のフォローアップを行い、毒物・劇物の管理体制の整備等についてモニタリングを実施した。

(4) 事務の効率化・合理化に関する取組

平成22年7月に、越中島地区における就職支援業務を、本部からの派遣者による対応から越中島地区事務室の管理体制下に移管するとともに、平成22年9月に「事務組織の見直しに係るワーキンググループ」を設置し検討した結果、これまで本部組織が兼ねていた事務の一部を各事務室に移管することによる事務の効率化を図った。すなわち、海洋科学部では所属教員の旅費事務、勤務時間管理を海洋科学部事務室に移管、海洋工学部では教授会、学科長会議の事務を越中島地区事務室に移管した。

平成22年11月からは、大学院重点化に合わせた事務体制の見直しを進めるため、「事務組織の見直しに係るワーキンググループ」を発展解消させた「事務組織検討・素案作成ワーキンググループ」を設置した。

これまでの検討状況としては、各部署で抱えている課題の整理、改正を行う上での制約条件の確認、学外者からの評価、国立4大学への視察を行うとともに、①統合後の課題の解消（一元化を維持しつつ、本部と両地区事務部門の業務分担の見直し）、②企画戦略業務の強化、③教育学生支援業務の本部部門と学部部門の分離、④学術情報業務の見直し、⑤研究協力・産学連携業務の機能強化、⑥国際関係業務の体制充実などを内容とする中間まとめを作成し、学長に報告した。

今後も引き続き、法人運営の効率化を進めるとともに、経営協議会等の意見を踏まえた運営改善サイクルの構築に努めるとともに、事務組織の見直しを通じて更なる事務部門の効率化と合理化を図り、管理的経費の節減に努め、これによって削減された財源を本学の理念である環境・資源・エネルギーを中心とした幅広い研究分野の研究活動の一層の活性化とそれに伴う教育活動の充実のために活用していく。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(決算報告書へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/13857/13860/index.html>)

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/13857/13860/index.html>)

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費 交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	-	5,617	5,294	55	-	5,349	267

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	303
	資産見返運営費交付金	33
	資本剰余金	-
	計	336

①業務達成基準を採用した事業等:、CO2排出量削減対策事業、実習船運航サポート事業、船舶運航性能実験水槽操船環境再現装置、気候変動の世紀における体系的海洋学教育プログラム他
 ②当該業務に関する損益等
 ア)損益計算書に計上した費用の額:303
 (実習船:104、船舶運航性能実験水槽:28、気候変動:54、その他:114)
 イ)自己収入に係る収益計上額:-
 ウ)固定資産の取得額:33
 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
 CO2排出量削減対策事業については、当年度計画分は、東日本大震災の影響により予定していた工事等が次年度完了することになったため収益化していない。
 実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行い法定検査に合格し、船舶の運航計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分104百万円を収益化。
 船舶運航性能実験水槽操船環境再現装置については、計画した設備の更新等を実施したことから、費用相当額28百万円を収益化。
 気候変動の世紀における体系的海洋学教育プログラムについては、計画に対する業務を全て達成したことから、固定資産購入額を除く当該業務に係る運営費交付金債務54百万円を全額収益化。
 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の業務の達成度合い等を勘案し、114百万円を収益化。

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,592	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：4,592 (人件費：4,462、その他の経費：130) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：特許仮勘定20、備品1 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 東日本大震災の影響によりやむを得ず完了しなかった業務分を除き、学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	22	
	資本剰余金	-	
	計	4,614	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	398	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：398 (退職手当：398) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務398百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	398	
合計		5,349	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	179 CO2排出量削減対策事業 ・東日本大震災の影響により予定していた工事等が完了しなかった分及び翌事業年度に計画している工事等の分を債務として翌事業年度に繰り越したもの。翌事業年度に工事等を完了し業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度に収益化する予定である。 実習船運航サポート事業 ・船舶の中間検査及び定期検査年度の船舶修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。 船舶運航性能実験水槽操船環境再現装置、一般施設借料 ・装置設置又は一般施設借料の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 明治丸保全管理事業 ・重要文化財明治丸の翌事業年度以降の大規模修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	40 東日本大震災の影響によりやむを得ず完了しなかった業務分を債務として翌事業年度に繰り越したもの。翌事業年度に業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度に収益化する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	47 退職手当 ・退職手当の執行残であり、当該債務は、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	267

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産:土地、建物、構築物、船舶等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額:減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等:減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産:図書、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産:無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産:未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金:国からの出資相当額。

資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金:国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費:国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費:国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費:附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用:支払利息等。

運営費交付金収益:運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益:授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益:受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益:固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー:増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。